

博士論文要旨

学籍番号	1 2 1 3 0 0 1	氏名	北村 直子
論文題目	急性心筋梗塞患者の生活の再編成を支える継続看護提供システムの構築に関する研究		
<p>目的：本研究の目的は、急性心筋梗塞を発症した患者の生活の再編成を支える継続看護を提供する試みを通して、実践の場に定着する看護提供システムの構築を記述し、そのあり方を検討することである。</p> <p>本研究において、急性心筋梗塞患者の生活の再編成とは、心筋梗塞の再発や心不全への進展を予防するために、実践可能で効果的な療養行動をこれまでの生活に組み込むことであり、患者が療養行動を継続しながら質の高い生活を生涯送ることをめざすものとする。</p> <p>方法：本研究は、3つの研究から構成される。</p> <p>【研究1】対象施設において過去に看護提供を受けた心筋梗塞患者の発症から1年の体験から、患者ニーズをあきらかにし、対象施設における看護の方法を検討する資料を得る。【研究2】急性心筋梗塞患者の生活の再編成を支える継続看護の提供方法（以下、「提供方法」とする）を現場の看護師と検討し、「提供方法」を実施する実践的取り組みを通して、看護を提供する体制を構築する過程を記述する。</p> <p>【研究3】研究2の実践的取り組みを、実践的取り組みにおいて看護提供を受けた患者と看護提供を検討し実践した看護師の意見から評価する。</p> <p>倫理的配慮：研究協力者に、研究の目的、方法、研究協力者が協力すること、協力の自由意志、匿名性の保証について、書面を用いて口頭で説明し、同意を得た。なお、本研究の計画は岐阜県立看護大学大学院看護学研究科論文審査部会の承認を得て実施した（承認年月：2014年5月、26-A008D-1）。</p> <p>結果：【研究1】対象者6名への面接調査の結果、対象者らは、発症前の生活を振り返り、自分の状況を確認・理解しつつ、療養行動を実践していた。療養生活は我慢するつらさがあり、自分の生活に沿った支援が受けられることが役立つと捉えていた。【研究2】病棟と外来の看護師を含む研究チームの検討から「提供方法」の原案を作成し、原案に基づいた看護実践Ⅰ（対象患者5名）を踏まえて追加修正1案を、病棟看護師の意見調査を踏まえて追加修正2案を、外来での看護実践を踏まえて追加修正3案を作成し、看護実践Ⅱ（対象患者4名）を行った。看護記録からあきらかにした入院中に実施された生活の再編成を支える看護では「生活を把握する」援助が最も多かった。外来においては、計30回の外来面談を実施し、「話を聞く」「把握する」「アセスメントする」援助が広く行われていた。【研究3】9名の対象患者は、病棟看護師の説明により療養生活について理解できたこと、外来看護師に話を聴いてもらったことを評価した。看護師は実践的取り組みの成果として、生活を捉えた療養指導、チームでの情報共有ができるようになったことを評価した。</p> <p>考察：急性心筋梗塞を発症した患者の生活の再編成を支える看護として、心筋梗塞発症の主観的な体験を理解する、「話を聞く」援助を実践する、退院から時間を経て生じる困難への対処を支援するなどの重要性を提言する。また、急性心筋梗塞患者の生活の再編成を支える継続看護提供システムの構築のあり方として、看護提供の実践者である看護職によって看護提供システムの目的が共有されること、現場の課題を解決するためのシステム構築の取り組みであること、現場を変える核となるリーダーの存在、看護提供を評価するフィードバックの機能を内包すること、システムの構成要素である個々の看護師の能力と意欲を高めることについて検討した。</p>			

(別記様式7)

番 号：
平成 29 年 2 月 14 日

平成 28 年度博士論文審査結果報告書

主 査 黒江 ゆり子
副 査 北山三津子
副 査 服部 律子

平成 28 年度博士論文の審査及び最終試験を実施した結果は、下記のとおりです。

記

学籍番号：1213001

氏 名：北村 直子

審査結果： ○ 1. 合格 2. 不合格 3. 保留

[審査結果要旨]

(1,000 字以内)

論文題目「急性心筋梗塞患者の生活の再編成を支える継続看護提供システムの構築に関する研究」は、急性心筋梗塞を発症した患者の生活の再編成を支える継続看護を提供する試みを通して、実践の場に定着する看護提供システムの構築を記述し、そのあり方を検討する研究である。本研究では、第1に過去に看護提供を受けた心筋梗塞患者の聴き取り調査からニーズを明確化し、対象施設における継続看護を検討する基盤とした。第2に現場の看護師とともに実践方法を検討し援助を提供する体制を構築し、その過程を記述した。第3に構築した継続看護方法の評価を行った。

その結果、心筋梗塞患者は発症前の生活を振り返り、自分の状況を確認・理解しながら療養行動を実践しており、自分の生活に沿った支援が役立つと考えていたことが明らかになった。病棟・外来看護師で看護方法の検討を重ねながら9名の心筋梗塞患者に3ヶ月-7ヶ月に亘る看護実践を継続的に行った。取り組みの評価として、患者は病棟看護師の説明により療養生活に関する理解を深めたこと、外来看護師に生活に関する具体的な話ができた等が示された。さらに看護師は実践的取り組みの成果として、生活を捉えた療養指導、チームでの情報共有ができるようになったことを評価した。急性心筋梗塞患者の生活の再編成を支える継続看護提供システムの構築のあり方として「看護提供システムの目的を看護提供の実践者である看護師によって目的が共有されること」「現場の課題を解決するためのシステム構築の取り組みであること」「現場を変える核となるリーダーの存在」など多視的に考察がされている。

審査委員会では、これらの取り組みは本研究科の倫理基準に基づいて実施されており論旨が明確で一貫性があり、博士論文審査基準に適合するものであることを確認した。

当該学生は審査委員会に3回出席し、主査・副査からの質問に答え、かつ直接指導を受け、最終試験に合格した。

以上のことから、本論文は博士論文として価値あるものと認める。